

やまがた 議会だより

26号

平成21年11月1日発行

発行：山県市議会
編集：議会報編集委員会

〒501-2192
岐阜県山県市高木1000番地1
Tel.0581(22)6840
Fax.0581(22)6852
E-mail gikai@city.gifu-yamagata.lg.jp



ふるさと栗まつり2009

CONTENTS

第3回定例会・第3回臨時会	P 2
常任委員会報告	P 3～ 5
一般質問	P 6～10
第4回(12月)定例会予定	P10
議会活動日誌	P11
編集後記	P12

第3回定例会・第3回臨時会

平成21年第3回定例会を9月7日から25日までの19日間の会期で行いました。

7日には、市長より上程された報告案件1件、条例案件1件・決算案件2件・補正予算案件7件の提案説明がありました。14日には質疑があり、その後、それぞれ所管の委員会に付託されました。付託を受けて15日に総務文教委員会、16日に産業建設委員会、17日と24日に厚生委員会を開催し慎重に審議しました。18日にはその他案件1件の追加があり、その後9

人の議員が市政について一般質問を行いました。25日には、付託案件に対する委員長の報告・質疑・討論・採決を行いました。尚、採決に先だち厚生委員会に再付託する旨の動議が提出され、再度審議が行われました。続いて議員発議による人事案件1件、意見書2件が提出されました。また、平成21年第3回臨時会を8月6日に開催し、専決処分案件1件、補正予算案件1件、その他案件1件の議決をしました。議決結果は次のとおりです。

第3回定例会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結果	採決状況
報告案件	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			
人事案件	山県市農業委員会委員の推薦について		可決	全会一致
条例案件	山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決	可決	全会一致
決算認定案件	平成20年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	認定	全会一致
	平成20年度山県市水道事業会計決算の認定について	認定	認定	全会一致
補正予算案件	平成21年度山県市一般会計補正予算(第4号)	可決	可決	賛成多数
	平成21年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市老人保健特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決	可決	全会一致
	平成21年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	可決	可決	全会一致
その他案件	美山中学校校舎等改築事業校舎備品購入契約の締結について		可決	全会一致
意見書	新たな過疎対策法の制定に関する意見書について		可決	全会一致
	薬害C型肝炎・ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書について		可決	全会一致

第3回臨時会の議決結果

種 別	議 案 名	委員長報告	結果	採決状況
報告案件	損害賠償の額を定めることについての専決処分について			
補正予算案件	平成21年度山県市一般会計補正予算(第3号)		可決	全会一致
その他案件	建物の取得について		可決	全会一致

常任委員会報告

付託案件について、発言を基に各委員会でもまとめました。

総務文教委員会報告

一 付託案件について

認第一号

平成二十年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

(総務文教関係)

議第五十五号

山県市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議第五十六号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算(第四号)
(総務文教関係)

主な質疑

認第一号では

Q 交通安全対策費、予算に対し執行が少ない理由は。

A 予算が余っているのは、自治会要望によりカーブミラー等の設置について、予定数だけ要望がなかったからです。年度末の要望で年度内に

間に合わないものは次年度に早く対応することを考えています。

Q 花の都ぎふ推進協議会負担金が予算額に対して毎年五万円余っているのはなぜか。

A 前年度の参加団体数を目途に新年度の予算を組んでいます。一団体が基本的に六万円が上限となっていますが、実績に基づいて精算しているので若干余ることがあります。

Q 校医報酬が中学校と小学校で違う理由は。

A 学校数の違いによるものです。が、基準単価は同じです。

Q 消防施設の整備事業で、危険な防火水槽撤去後に消火栓を設置したのか。

A 五基の防火水槽撤去後、葛原と大桑には消火栓を設置しましたが、他は近くに消火栓があったため設置しておりません。

Q 地域ぐるみの学校安全先進地域事業で、見守り隊は全地域にあるのか。

A 各地域に呼びかけていますが、全部編成されたところ、されていないところ、取り組みつつあるところ等その地域の実情に応じて異なります。

Q 小学校の就学援助は二十年度に九十六人ですが、生活保護の人はここに入っているのか。

A 生活保護は対象にいません。

Q 国際交流の訪問事業についてホストファミリーの組織と援助の内容について。

A 山県市内で登録は二十数軒あり

ますが、二十年度受け入れされたのは十軒余りです。補助金は十三万円ですが、布団のリースや諸費用に当てられ、ホストファミリーの方へはほとんど渡らなくボランティアでやっていただいているのが現状です。

Q 広報やまがたの発行について、コンビニや公共施設への配付部数及び利用状況について調査したか。

A 市内のコンビニや公共施設等に広報は十部から三十部配布しています。利用状況調査はしていませんが、状況に応じて対応しています。

Q 資格研修の内容について。

A 内容は、児童厚生員一名、調理員の安全衛生推進者二名、ステージラボ一名、サービス管理責任者一名です。法改正とか職員の異動、事業の充実を図るためのものですが、予算の範囲内で行っています。

Q 防災行政無線保守点検委託料千百二十万円の点検の頻度は。

A 防災上無線が機能しなかった時に、惨事にならないよう毎年行っています。

Q 消防団員数の状況。

A 分団の役員会等で検討し、対象者が多い分団は定員を増やし、対象者が少ない分団は定員を減らしました。

Q 経常収支比率について、経常一般財源総額に臨時財政対策債を加えている理由。

A 臨時財政対策債は、歳入に加えることになっております。

議第五十六号では

Q 自治会集会所施設建設事業補助金二百九万円の対象自治会名及び補助金の計算根拠。

A 高富本町二丁目自治会公民館の建てかえで、補助金は交付要綱に基づき計算しており、限度額は二百七十万円です。

Q 自主運行バスの委託費の追加について。

A 路線変更及び路線の追加に伴うバス停の表示板・車内アナウンス等の委託経費の追加です。

Q 教育費で学校給食費の減額について。
A 中学校の職員が保育園へ異動したこと等によるものです。

Q 社会教育費の増額について。
A 岐阜県の清流国体が開催されるため、国体推進室を設けて職員を三名増員したことによるものです。

採決の結果、認第一号は全会一致で原案どおり認定すべきものと、議第五十六号は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

二 意見書について

「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」については、国の関係機関に意見書を提出するよう議会に議員提案され全会一致で可決されました。

産業建設委員会報告

一付託案件について

認第一号

平成二十年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
(産業建設関係)

議第五十六号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算(第四号)
(産業建設関係)

主な質疑

認第一号では

Q 除雪委託事業の内容とその確認方法は。

A 除雪の基本積雪量は二十cmと定めており、委託料の支払いにつきましては、除雪機械のアワーメーターと除雪作業場所の写真等提出された資料により確認をしています。

Q 鳥羽川の河川除草後の処理は。

A 河川除草には、全体的に通水の維持や景観上の関係など色々な目的があり、一部刈り倒しの部分と撤去処理の部分があります。

Q 鳥羽川サイクリンググロード施設整備事業の総事業費は。

A 高富町時代から入れましても約四億九千万円位だと思いますが、平成十六年から単独事業で行い、平成

十八年度からまちづくり交付金の補助事業として行いました。

Q 鳥羽川サイクリンググロード施設整備事業の事後評価の市民への公表方法は。

A 市の連合自治会長、商工会の女性部会長、大学教授、市職員で事後評価を行い、ホームページ及び広報で公表しています。また、都市計画課でも閲覧できます。

Q 木造住宅耐震補強工事費補助事業の申請に対する実施確認は。

A 耐震補強工事は、耐震診断を行っていた方のみに行うもので、最終的に建築士が検査を行い、市役所ではその確認書類の審査をしています。

Q 野生鳥獣被害防止助成金の捕獲確認状況は。

A 原則、職員が捕獲した場所へ行き、すべて個々に確認をし、後日、写真と作業日誌的なものが提出されます。

Q 美山漁業協同組合に数億の財産があるのに補助金を出す根拠は。

A 取扱いを精査し必要性等も検討をしています。

Q 農業委員会会議の開催状況及び会議内容は。

A 会議は定例会として月一回行っており、又、内容は三条・四条・五条の農地の移動等の質疑が大部分です。

Q 農業用施設改修事業の施行場所と内容は。

A 場所は、七日市と柿野の用水路の改修と補修です。

Q 畜産環境衛生事業補助金の事業効果は。

A ハエ等の発生を防除する目的の補助金ですが、根本的な解消とまでは至っていません。

Q 岐阜中央農業共済組合補助金の趣旨と内容は。

A 農作物の被害に対する保険を扱う組合への補助金です。

Q ぎふクリーン農業生産支援事業補助金の趣旨と支出先は。

A 大桑・桜尾機械化営農組合が農業機械を更新されましたので購入資金を補助いたしました。

Q 維持管理適正化事業負担金の内容は。又、それに対する費用対効果は。

A 岐阜県土地改良団体連合会に農業施設の延命化を図るため修理が必要な施設の申請を行い、事業負担金を五年間拠出し、その後工事を行っています。二十年度は、高田揚水機の工事を行いました。費用対効果は、試算の中で事業採択ということになります。

Q 学校給食の地産地消推進事業補助金の趣旨と支出先は。

A 市内の農家等から購入した特に米等に対しての支払いを学校からではなく、農協中央会から支払われるシステムによるもので、農協中央会に補助します。

議第五十六号では

Q 条件不利森林公的整備緊急特別対策事業補助金の趣旨と内容は。

A 林道網が整備されていない美山の奥地の放置されている所の間伐などに、市も国も林業政策ということに進める国の全額補助金で行う事業です。

Q 治山林道事業調査委託料の内容は。

A 市内の林道で十五メートル以上の橋梁五か所と、林道におけるのり面の崩壊のおそれがある所などに充てるものです。

Q 登記手数料の内容と未登記物件に対する今後の方針は。

A 美里会館に関連する一部市道、椿野地内の一級河川椿川、青波地内の城ヶ洞と市道の未登記処理です。また、他の未登記分は順次対応し処理をしていきます。

Q 農業経営基盤強化資金利子補給金の債務負担行為。

A 農家がスーパール資金という国の融資制度を活用されるに当たり、利子の一部を軽減助成するもので、案件が発生する段階での債務をお願いするものです。

採決の結果、認第一号は全会一致で原案どおり認定すべきものと、議第五十六号は全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

厚生委員会報告

一付託案件について

認第一号

平成二十年度山県市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

(厚生関係)

認第二号

平成二十年度山県市水道事業会計決算の認定について

議第五十六号

平成二十一年度山県市一般会計補正予算(第四号)

(厚生関係)

議第五十七号

平成二十一年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

議第五十八号

平成二十一年度山県市老人保健特別会計補正予算(第一号)

議第五十九号

平成二十一年度山県市介護保険特別会計補正予算(第一号)

議第六十号

平成二十一年度山県市簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

議第六十一号

平成二十一年度山県市農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

議第六十二号

平成二十一年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第二号)

主な質疑

認第一号では

Q 放課後児童健全育成事業の予算額の内容。

A 指導員の賃金で、二百四十三日分と長期休業日に対する分です。

Q 生活保護扶助費の前年度との対比で増の原因は。

A 入院及び手術の件数で増減いたしますが、この場合は手術が原因です。

Q 悪臭防止対策事業の場所と内容。

A 美山地域畜産業者六軒で、アンモニア、硫化メチルなどの含有調査です。

Q 粗大ゴミ処理委託料の前年度との対比で増の原因は。

A 十九年度は施設解体直前まで運転し、短期委託で、二十年度は年間委託でした。

Q 国民健康保険特別会計と介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の不納欠損額及び収入未済額の内容。

A 時効消滅、無財産即時消滅、長期入院の方、生活困窮者などですが、粘り強く滞納の無いよう努力しています。

議第五十六号では

Q 子育て応援特別手当支給の内容。

A 二十一年度に限り支給する制度で、十五年四月二日から十八年四月一日生まれの子で一人当たり三万六千円を対象者は七百二十八人です。

Q 県政資料館改修工事の内容。

A 今設計中ではありますが、空調機器、手洗い場、一階床の張替え、便所の改修、遊具の設置等があります。

●(仮称)山県市新クリーンセンター運営管理委託事業の債務負担行為の内容について

Q 議会提案が遅すぎた理由は。

A コンサルからの見積り依頼内容明細等の資料提出が七月末であり、日立造船との交渉時間もかかり八月末になりました。

Q 日立造船に決めた理由は。

A 見積り依頼を六社にいたしましたでしたが回答があったのは日立造船一社でありました。

Q 契約にあたり他の自治体例などの調査は充分したのか。

A 三十六自治体にアンケート調査を行い、従来設備から最近設備まで幅広く契約内容等の回答をいただき検討いたしました。最近の実例は包括的長期運営委託契約が主流となっていました。

Q 十五年一括契約でなく一年間運営して実績を見てから、長期契約をしても良いのではないかと。

A 運転管理、維持管理、資材調達、環境管理、人事管理など総合的な対応をするには、長期契約でないといけないこと及びコスト的にもこの方法がベストと考えています。

Q 十五年の長期にわたる契約だが、日立造船の保証はどう行うのか。

A 東日本建設業保証協会の保証となる予定です。

Q 当委員会としては、機種の選定などいままでの経緯と包括的長期契約の内容などいくつも検討課題があるので、結論を先送りできないか。

A 十一月から試運転を開始し、十二月から本格試運転稼働の後に、四月から運転稼働していくにはこの定例会での採択をお願いします。

Q この契約による、年額維持管理費が四億一千万になり、今までより約一億五千万高くなるが、その財源はどうするのか。

A ゴミ袋代の値上げは今考えていませんが、将来については全体の関係も考慮し健全な財政運営に努力していきます。

Q 今後も引き続き職員全体の配置など考慮し維持管理費のコストダウンに努力される気持ちは。

A 日立造船とも交渉し、人件費や維持管理費及び契約内容など負担軽減に努力していきます。

採決の結果、認第一号及び認第二号は全会一致で原案どおり認定すべきものと、議第五十六号から議第六十二号は全会一致で可決すべきものと決定しました。

二 意見書について

「薬害C型肝炎・ウイルス性肝炎患者の救済に関する意見書」については、国の関係機関に意見書を提出するよう議会に議員提案され、全会一致で可決されました。

5

一般質問

平成21年第3回定例会

9人の議員が登壇し、市政を問う

一人45分の中で質問しました

大規模災害の対策は万全か

影山春男 議員

地域におけるイベントに対する市の支援について

宮田軍作 議員

問

山県市としての祭りの一本化は理解できますが、地域の発展と活性化を願い、市民の交流と連帯を深め、次世代を担う子ども達のために力を入れておられる各地域のイベントについて、市の認識と評価、それに対する対応は。

答

それぞれの地域でのイベントも、地域や各種団体の皆さんが

意欲と熱意を持って取り組まれた手作りのもので、その地域ならではの魅力や特色があり、また、市民相互のふれあいの場が創出され、とてもよいまつりで大切にしたいと考えています。今後とも地域が持つ特色や魅力を十分にアピールできるまつりが開催していただけるよう企画等の相談も含めて支援してまいりたいと考えております。

(産業建設部長)

施設管理保全等への住民貢献に対する市の支援について

問

本市は、自主財源が乏しく市の財政は、ボランティア支援を受けなければ逆さづくのではと危惧される市民が多い中、現在市が取り組んでいる公共施設管理保全など、市民の善意による支援事業の実態と市の対応は。

答

現在、七つの団体とパートナー合意書を取り交わし、公共施設の美化及び清掃を行って頂いています。この団体には次のような支援を行っています。

- ① パートナーの規模および活動内容により、ゴミ袋、軍手、ほうき等必要な物品を支給または貸与しています。
- ② パートナーであることを証明するパートナー証を交付します。パートナーサイン(看板)を設置しています。
- ③ 活動中の事故に対して市が加入する保険を適用しています。

(市民環境部長)

答

本市管理の公園は、大小併せて六十七カ所あり、その内まち美化パートナー三カ所、自治会二十七カ所、ボランティア団体十三カ所を管理していただいております。引き続きボランティア団体等での管理をお願いしてまいります。

(産業建設部長)

問

今後三十年間に東海・東南海地震の起こる可能性は八十%以上とも言われております。市は防災訓練を行うなど、十分な体制を整えてきたと思いますが、市内の防災資材の備蓄倉庫の設置は不十分だと思えます。美山地域は細かく配備されておりますが特に高富東部、伊自良北部地域には一箇所もございません。災害時、倒壊した家屋等の下敷きとなった方達の救出には、各種の道具が必要です。食料品も大切ですが、人命を救うことが先決です。未設置地域にも、早急に防災資材の備蓄倉庫を設置すべきではないか。

答

山県市地域防災計画で指定している避難所は、高富地域二十箇所、美山地域二十一箇所、伊自良地域八箇所の計四十九箇所ございます。

市民の皆様への避難場所等のご案内は、毎年の広報やまがた八月号のほか、全戸配布しました「土砂災害及び洪水に関するハザードマップ」や市ホームページにも掲載しております。

防災資材関係の備蓄倉庫は、高富地域二箇所(山県市役所、共和町防

災備蓄倉庫)、美山地域八箇所(美山支所、北山、葛原、谷合、北武芸、乾、富波及び西武芸の各防災備蓄倉庫)、伊自良地域三箇所(伊自良公文書庫、大門及び大森の各水防倉庫)の計十三箇所でございます。

美山地域は、山間地が多く、大災害が発生すると道路が寸断され、各集落が孤立する可能性が高いことから、防災資材関係の備蓄倉庫を各地域に設置しております。一方、高富、伊自良地域は、そうしたリスクが少なく、緊急運送路の確保と短時間での搬送が可能であるとの考えから、防災資材を集約させております。このため、今のところは備蓄倉庫を追加して設置する予定はございません。

なお、防災資材につきましては、一部に不足がありました。今年度中に必要な資材を各地区へ配備すると共に、新たに、緊急登、仮設トイレ、スロープ、扇風機等を配備し、防災資材の充実を図って参ります。

(総務部長)

地籍調査の事業拡大について

横山哲夫 議員

問 本市は、平成十四年に田栗地区から事業着手しましたが、進捗が非常に悪く市民の満足できるものではありません。今後、他地区への事業拡大は。

答 市民の皆様からも地籍調査事業の要望がありますので、来

年度以降高富地域内において五平方キロメートルを調査対象区域として長期計画(平成二十二年～平成三十一年)に追加し、事業の推進を図るよう県と協議中です。

(産業建設部長)

県広報紙について

問 岐阜県の広報紙「ふれあいくらしと県政ぎふ」が十月号で廃止を検討されていますが、山県市の県広報の掲載についての対応は。

答 本市としては、県の情報を市民の皆様に提供していく

ことは必要なことであるという考えから、今までどおり県広報紙の発行を続けていくべきと考えておりますが、三つある県の見直し方針案の中では、市広報紙に毎月二ページ分の県政情報を掲載する方法が最善であると考えております。(総務部長)

新型インフルエンザの対応について

問 最近、新型インフルエンザの集団感染が各地で報道されています。今後、秋から冬にかけて大流行も予測されていますが、今後の対応は。

答 これまでの対応方針を基本としながら、感染拡大を可能な

限り抑制するための感染予防対策を更に、徹底していく予定です。

そのためには、市民一人ひとりが、基本的な感染予防策をしっかりと行い、正しい情報提供を継続して行うと共に、啓発活動を積極的に実施してまいります。

(保健福祉部長)

グリーンプラザみやま、コテージ村の利用状況と経営管理について

石神 真 議員

問 合併してから今日までの収支はどの様に推移してきているか。又、バーベキューハウスの利用方法が変わった理由と、収益が少なくなった理由は。ローラー滑り台の遊具の事故報告はあるのか。又、利用についてはどうか。指定管理制度の話が前にあったがどの様になったのか。この施設として今後、どの様に活用していくのかおたずねします。

答 コテージ村の平成十五年

平成二十年(度)百五十九万円の赤字でした。
バーベキュー施設の利用者は時間厳守がされない等トラブルが多く、夜間利用される宿泊者の使用時までには掃除ができない等の支障を期したこともあり、また、作業員をキャンプ場運営のため必要最小限とし、三名を減員しました。このようなことから、日帰り利用は中止しました。収益に大きな影響はありません。
ローラー滑り台でのけが等の事故を把握しておりますが、苦情は聞いておりません。今後も原則自己責任として宿泊利用の方に限定し利用して頂きます。
指定管理者制度導入及び今後の活用については、検討してまいります。

(産業建設部長)

度収入二千四百七十五万円、支出二千八百七十七万円で収支三百三十二万円の赤字、平成十六年度は二百八十八万円の黒字、平成十七年度は二百六十七万円の赤字、平成十八年度は収支ゼロ、平成十九年度二百五十六万円の黒字、平成二十年(度)三百二十三万円の黒字、キャンプ場は平成十五年(度)収入一千五百九十八万円、支出二千三百九十三万円で収支七百九十五万円の赤字、平成十六年度は九百六十二万円の赤字、平成十七年度一千三十六万円の赤字、平成十八年度五百七十一万円の赤字、平成十九年度三百四十万円の赤字、

機能別消防団員について

武藤孝成 議員

問

山県市消防団員の確保が困難になっているのが現状かと思えます。このようなことから総務省消防庁は、より多くの団員の獲得を図るとともに様々な職業上の技術を持つ消防団活動に貢献できる職種の新設により既存の消防団制度より臨機応変な対応力を付与する制度とすることを目的として機能別消防団員制度が制定されました。本市もこの制度を導入し四月から施行されておりますが、次の二点について消防長にお尋ねします。基本消防団員の状況は、機能別消防団員の加入状況は、又、いつ頃までに確保発足されるのか。

答

今年度四月からは市消防団の条例改正に伴い、新たに特定業務のみを行う機能別消防団員を設置しました。その趣旨は無理のない定員確保及び多様化する団活動に対応するためです。

そのため現在、機能別消防団員を募集中で、市消防団長等と協議しながら準備を進めています。

八月現在で入団届けを受理した人数は予備隊は定数十五人にに対し九人、女性隊は定数十人にに対し二人、

北山隊は定数二十人にに対し二十人、ラッパ隊は定数十一人にに対し七人の合計三十八人です。その中でラッパ隊の七人は基本消防団員のラッパ隊十九人と共に活動するため五月に消防団長が任命して発足しています。今後、定数に達するまでは随時募集をして参ります。

また市職員等で組織する予備隊及び女性隊は現在定数にまだ達していませんが、円滑な活動が出来るよう勧誘を進めながら美山地域の北山隊も含め早期に発足を図って参ります。現在、各組織の活動拠点や必要な装備品等の整備中であり概ね整った時点で同時に発足したいと考えています。

その時期ですが、任命者の消防団長と協議の上、報道機関での発表を念頭に入れ本年十二月までには発足式を行いたいと考えています。

(消防長)

医療の安心対策について

杉山正樹 議員

問

特に地方の自治体の公立病院が医師不足等から大変厳しい経営環境にあり存続が、廃止かを問われておりますが、山県市民病院的岐北厚生病院もその例外でなく医師不足の影響から総合病院として全ての診療科の専門医師が常勤されてないことから、市民の皆さんは医療の不安を感じておられることと思いますが、山県市として岐北厚生病院に一層の医療の充実を図っていただくようお願いし、またでき得るだけの支援をして市民に医療の安心を与えるべきと考えますがいかがでしょうか。

答

岐北厚生病院は、早くから地域医療機関と連携した「病診連携」に取り組み、地域の要望に答えられるよう、医療機能の充実に努めておられます。特に乳ガンの診断、治療に関しては、最新の設備を整え、最先端の医療を提供できる専門性を追求していくことを目指しておられると聞いております。

また本市が行う各種がん検診、特定健診などの健診機関として、本市内の医療機関と同様に市民の健康管理事業も担っていただくと共に、休

日夜間の後方ベッドを確保して頂くなど市民病院的な病院になっております。

本市といたしましても、市民が安心して受診できる精度の高い診断、治療を行えるよう最近では、平成十九年度に行われた高額医療機器(MRI装置)の更新にかかる費用一億四千万円に対して、二千万円の財政支援を行ったところ です。

今後も、山県市民の保健と医療の充実を図るため、議会の皆様と協議を重ね必要な支援を行っていきいたいと考えております。(保健福祉部長)



薬物について

尾関律子 議員

問 薬物汚染が拡がっています。薬物がインターネットや携帯電話などで、簡単に入手できるような社会環境がありますが、薬物乱用防止の対策と教育現場の指導はどのようなようか。

答 近年薬物乱用を招きやすい環境が広がっていますので、関

係団体と協働した啓発活動を継続して行っています。(保健福祉部長)

答 学校では道徳・保健体育等において薬物に対する意識を高め、薬物乱用防止教室を開催し中毒症状や身体への害等を指導していきます。(教育長)

校庭等の芝生化について

問 子供たちの遊び場になり、学校の緑化などヒートアイランド現象の緩和や環境教育もできる芝生化が推進されていますが、本市に於いての考えは。また、保育園や児童館への推進は。

答 児童生徒が伸び伸びと遊びやスポーツにいそしむ環境整備

は大切であります。学校の校庭は、社会教育での一般市民の利用もある為、芝生化すると危険が伴う事もあり今後検討します。又、公園整備には洋芝の利用を、保育園等については他市の状況を調査し検討します。(教育長)

「農地法等改正法」について

問 農地制度の改正により、食料自給率の向上と従来の「所有者保護」から「有効利用」への転換が図られます。新たに農業に参画しやすくなりますが、円滑な受け入れの対応は。

答 耕作放棄地の有効利用等が図れると思いますが、その反面

農地の所有から利用を切り離し、農地の流動化、面積集積を進めるものですが、一般企業の参入が加速する懸念があり地域に混乱を与えないよう農業委員会等による監視を強めていく必要があると考えています。(産業建設部長)

農業再生の政策について

上野欣也 議員

問 多くの農地が荒廃し、農家の高齢化が進んでいます。山県市の農業の実情と対策を伺います。

一、耕作放棄地の面積と耕作地に対する割合並びに耕作放棄地の対策
二、農業従事者の六十歳以上の方の割合と後継者の育成対策
三、「中山間地域支払制度」に該当する地域数と面積並びに市の制度の評価。

ります。
二、農業従事者六百九十七人の内六十歳以上が六百十二人で割合は八十七・八％で、後継者の育成対策は、新規就農支援等の各種制度を利用していきます。
三、中山間地域等直接支払制度の該当地域数は十四地区、面積百二ヘクタールで、耕作放棄地の発生防止等に変重要な制度と評価しています。(産業建設部長)

答 一、昨年度調査による耕作放棄地は、八・六ヘクタールで割合は〇・六％、耕作放棄地再生利用緊急対策制度を活用して対策を図

保育園児の健康管理と設備の拡充

問 地球温暖化の影響で猛暑日が増えています。保育園の室内温度の測定と室内熱中症対策は。各部屋全部にクーラーを設置する計画について。

答 保育園においては、毎日温度及び湿度を測定しています。その結果に応じて、保育室から遊戯室に移動させたり、こまめに水分補給させるなど十分注意を払いなが

ら、子ども達が楽しく過ごせるよう工夫しながら保育しています。冷房機につきましては、今年度高富、富岡保育園は設置完了予定ですが、他の保育園につきましても計画的に整備してまいります。(保健福祉部長)

東海環状道の現状と今後

寺町知正 議員

問

東海環状自動車道計画が発表されたのは一九九四年（H六年）。当初、悪影響の懸念から、ルート上の九つすべての自治会が異議を申し立て、その後、受け入れ方向に変わった。事業の状況と展望はどのようなか。今、最後の住民と国県市が話し合っている。市長らは政治力等を発揮して解決を図るべきでないか。

西深瀬地区は、九月に設計説明会が終了し、今後用地幅杭設置及び丈量測量に取りかかり来年三月を目途に用地交渉に取りかかる予定です。展望は、都市間の所要時間が大幅に短縮、緊急医療ネットワークの強化が図られると思います。地域住民からの要望事項につきましては、早期解決を図りたいと考えています。（副市長）

答

東深瀬地区は、丈量測量、補償調査が完了し、現在地下水位調査等を実施中で、本年十一月頃から用地交渉に取りかかる予定です。

道路に起因する住環境対策

問

インター予定地区、東海環状本線やバイパスの建設・通過地域は（最）重点対応エリアとして指定し、各種環境整備に努めるべきだ。

答

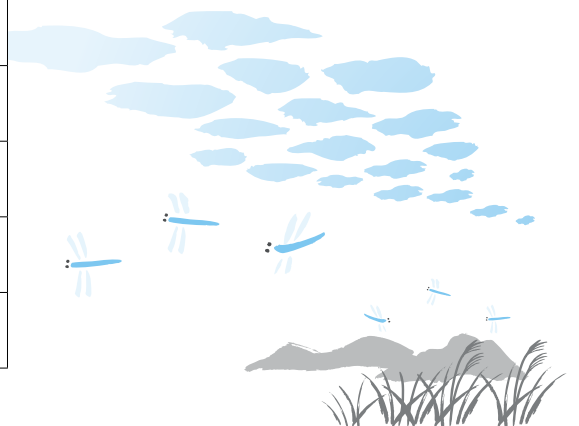
先祖代々受け継がれた土地・家屋を東海環状自動車道建設のためにご協力いただくこと、また、住み慣れた地を離れざるを得ないことなど、地権者の皆様には多大な心

の負担をお掛けすることになりました。日頃から感謝の気持ちで一杯でございませう。なお、市といたしましては、関係地域を（最）重点対応エリアとして認識し、環境整備等につきまして議会にも諮り検討を加えて参りたいと考えています。（副市長）

平成21年第4回（12月）議会定例会予定

月	日	曜日	会 議	内 容
11	30	月	本会議	提案説明
12	7	月	本会議	質疑
	8	火	総務文教委員会	付託案件審査
	9	水	産業建設委員会	付託案件審査
	10	木	厚生委員会	付託案件審査
	11	金	本会議	一般質問
	14	月	本会議	一般質問
	15	火	本会議	委員長報告・質疑・討論・採決

会議は原則午前10時より開会します。
傍聴の受付は住所・氏名のご記入だけです。お気軽に傍聴にお越し下さい。



* 議会活動日誌 *

7月

7日(火) 西武芸小学校耐震及び大規模改造
Ⅱ期工事安全祈願祭
議会報編集委員会

15日(水) 議会報編集委員会

23日(木) 岐阜県消防操法大会出場選手激励会

30日(木) 議会運営委員会



西武芸小学校耐震及び大規模改造Ⅱ期工事安全祈願祭

8月

6日(木) 第3回臨時会

8日(土) 伊自良夏まつり

24日(月) ぎふ清流国体山県実行委員会設立総会・
第1回総会

26日(水) 行財政改革推進特別委員会

27日(木) 東海環状自動車道及び幹線道路整備促
進特別委員会

28日(金) 議会運営委員会



伊自良夏まつり



山県市防災訓練(富岡小学校)

9月

1日(火) 全員協議会
議会報編集委員会

6日(日) 山県市防災訓練

7日(月) 第3回定例会本会議(提案説明)

8日(火) 議会運営委員会

12日(土) 美山地域敬老会

13日(日) 高富地域・伊自良地域敬老会

14日(月) 本会議(質疑)

15日(火) 総務文教委員会

16日(水) 産業建設委員会

17日(木) 厚生委員会

18日(金) 本会議(一般質問)

24日(木) 厚生委員会

25日(金) 本会議(委員長報告・質疑・討論・採決)
厚生委員会
議会運営委員会



完成間近の
(仮称)山県市新クリーンセンター



新たな児童館として改修される
旧県政資料館

編集後記

秋も深まってまいりました。運動会、栗まつり、各地域の秋祭り等それぞれ行事も多いことと存じますが、私たち議会活動も九月の定例会を終えましたので、ここに議会だよりを通じ皆様にご報告させていただきます。

山県市が誕生してはや六年が経過しました。その間、新市まちづくり計画に基づき、住みよいまちを目指し、市長を中心に積極的な市政運営に取り組んでいるところでございます。今後ともいっそうの皆様のご協力をお願いし、結びといたします。

(文責 杉山正樹)

編集委員

委員長	影山 春男
副委員長	杉山 正樹
委員	久保田 均
	後藤 利瑗
	尾関 律子
	石神 真